

令和6年能登半島地震で被災した事業者等への支援策 (経済産業省関連)【合計223億円】

1. 中小企業等の施設・設備復旧支援等

(1) なりわい再建支援事業【200億円】

- 復興に取り組む被災中小企業・小規模事業者等について、施設復旧に係る費用を補助。
 - ①石川県：補助上限15億円、補助率最大3/4（国1/2、県1/4）等
 - ②富山県：補助上限3億円、補助率最大3/4（国1/2、県1/4）等
 - ③福井県・新潟県：補助上限3億円、補助率最大3/4（国3/8、県3/8）等
- 今回の地震に加え、近年の災害でも被害を受けた事業者については、一定の要件の下、一部定額補助（①：上限5億円、②・③：上限1億円）。

(2) 被災商店街等再建支援事業【5.0億円】

- 被災地域の商店街について、アーケード・街路灯等の復旧、集客イベントの開催等賑わいの創出を図るための取組を支援。
[復旧支援] 石川県：補助率3/4（国1/2、県1/4）、富山県・福井県・新潟県：補助率1/2（国1/3、県1/6）
[賑わい創出支援] 石川県：補助上限100万円（下限30万円）、補助率10/10（定額）
富山県・福井県・新潟県：直接被害 補助上限100万円（下限30万円）、補助率10/10（定額）
間接被害 補助上限100万円（下限30万円）、補助率2/3

(3) 仮施設整備支援事業【(独) 中小企業基盤整備機構の事業として実施】

- 被災中小企業が入居する集合型仮施設について、市町村等が行う整備に対して定額で支援。

(4) 小規模事業者持続化補助金(災害支援枠)【既定予算を活用】

- 被災4県の小規模事業者等が行う販路再開のための展示会への出展、新商品開発のための機械設備の購入等に係る費用を補助。
直接被害：補助上限200万円、補助率2/3等 間接被害：補助上限100万円、補助率2/3
- 今回の地震に加え、近年の災害でも被害を受けた事業者については、一定の要件の下、一部定額補助（直接被害に限る）。

(5) 伝統的工芸品産業支援補助金(災害支援枠)【既定予算を活用】

- 伝統的工芸品産業の再生を図るため、事業継続に必要な道具や原材料の確保に必要な費用を補助。補助上限1,000万円、補助率3/4。

2. 中小企業等への金融支援

(1) 日本政策金融公庫の特別貸付(中小事業 貸付上限3億円、利下げ上限1億円)

- 被災4県の被害事業者に対し別枠融資。直接被害事業者に対しては当初3年間、金利を0.9%引下げ。

(2) 災害関係保証(100%保証、保証限度額2.8億円)

- 災害救助法適用地域の直接被害事業者に対し、一般保証・セーフティネット保証と別枠の3階建て保証。

(3) 令和6年能登半島地震災害マル経

- 被害を受けた小規模事業者の資金繰りを支援(貸付限度額1,000万円(別枠)、貸付金利を最大▲0.9%)。

(4) コロナ資本性劣後ローンの金利負担軽減策※

- 日本政策金融公庫等の劣後ローンについて、黒字金利(2.95%)適用事業者も時限的に赤字金利(0.5%)適用。

(5) 民間ゼロゼロ融資等の返済負担軽減※

- 民間ゼロゼロ融資等のリスク時の追加保証料をゼロとする支援。
- コロナ借換保証の利用に必要な経営行動計画書の提出を一定期間猶予。

※ 石川県内の災害救助法適用地域に所在し、直接被害を受けた事業者が対象

(6) 二重債務対策(コロナ借入+事業再建に必要な借入)

- 石川県において、官民ファンドを活用し、既往債務に係る債権買取や出資のためのスキームを検討。

(7) 小規模企業共済特例災害時貸付等

- 災害救助法の適用区域内の事業所が直接被害を受けている共済契約者に対し、貸付利率の無利子化、据置期間の設定や償還期間の延長など貸付条件の緩和。

3. エネルギーインフラ復旧支援

(1) SS(サービスステーション)早期復旧支援【9.5億円】

- 被災したSSの計量機、防火壁、タンク等の設備の補修・入替工事にかかる費用を補助。補助率3/4。

(2) LPガス小売事業者早期復旧支援【9.0億円】

- 被災した石油ガス小売事業者等の充てん機等の設備の補修・入替工事にかかる費用を補助。補助率3/4。

(3) 石油等製品供給施設早期復旧支援【既定予算を活用】

- 油槽所等・石油ガス貯蔵所関連設備の補修・入替工事を補助。補助率1/3。